

ISSN 2189-4922(冊子版) ISSN 2435-7472(オンライン)

FORUM

Narratives, Discourses, Representations

Trans-National Journal of Education and Culture

第5号

日英教育論誌

Vol. 5

Forewords

British Studies in Education 1

Networks of Knowledge: Social History of Educational Studies and Research

Gary McCulloch

British Educational Studies in the 1960s: Trends in Comparative Education

Shinichi Suzuki

Learning Foreign Language 1

New Migrants and English as an Additional Language Learners: pupils in primary education in England

Helen Hanna

Tradition, Globalization and language Dilemma in Education: an African perspective

Hermenegilde Rwantabagu

Abstract

Editor's Notes

2020年9月

September, 2020

Japan-UK Society for Educational Research

Tokyo

日英教育研究会

東京

投稿要領

- 1、投稿は未発表であること。ただし口頭発表はその限りではない。
- 2、日本、イギリス、その他の国・地域の教育と文化に関するテーマであること。
- 3、投稿希望者は、テーマ、論文要旨（邦文800字以内・英文500words以内）、使用言語（日本語か英語）、キーワード、メールアドレス、所属・職位を編集委員会へ電子メール添付または郵便で送付すること。期日は特定しない。
- 4、投稿が認められたとき、投稿者は別途編集委員会から送付される執筆要綱に沿い論文を作成し、指示された期日までに編集委員会へ提出すること。
- 5、投稿された論文については、査證後、採択の否否について投稿者へ通知される。
- 6、投稿に際し、諸経費の一部（5,000円）を負担してもらうことがある。表その他の資料、彩色されたデータが論文中使用される場合は、さらに実費が課金される。
- 7、採択された論文の著作権は本誌に属する。

編集委員会委員長：望月重信、

編集委員：生田満、石井由理、石田千晃、上杉實、斎藤新治、鶴田洋子、村山 拓、

鈴木慎一、大和洋子、Robert Aspinall, David Turner, Rebecca Fukuzawa

編集関係連絡先：鈴木慎一

E-mail address: sasaki@3111@laccalaor.jp

日英教育誌 第5巻1号 2020年9月1日 ISSN 2189-4922
編集者：日英教育研究会編集委員会
発行者：日英教育研究会
発行所：東京都小金井市貫井北町4-1-1、東京学芸大学村山研究所気付
印刷所：株式会社トライエックス・MD コーナー（早稲田大学4号館1F）

著作権は日英教育研究会に属します

目 次

卷頭言	佐々木 亮	p. 1.
企画 I 英国の教育学 1		
論考 1		
Networks of Knowledge: Social History of Educational Studies and Research	Gary McCulloch	p .2.
論考 2		
1960 年代の英国教育学—比較教育の場合	鈴木 慎一	p. 15.
企画 II 外国語の教育 1		
論考 1		
New Migrant and English as an Additional language Learner—Pupils in Primary Education In England	Helen Hanna	p. 36.
論考 2		
Tradition, Globalization and Language Dilemma in Education—An African Perspective	Hermenegilude Rwantabagu	p. 48,
Abstract		p. 63.
編集後記	望月 重信	p. 64.
編集委員会便り		p. 66.
事務局便り		p. 66.

卷頭言

佐々木 売*

2020年の初めのイギリスは、歴史的な転換点となった。2016年6月、第二次キャメロン内閣の下で、ヨーロッパ連合（EU）からの離脱（Brexit）を問う国民投票において、離脱支持の意見が僅差で反対を上回り、約3年半にわたる糾余曲折を経て、今般の離脱に至った。これによつて、イギリスはEUのメンバーではなくなり、2013年のクロアチアの加盟以来28カ国だったEUの構成国は、再び27カ国になった。離脱協定をめぐるこの間の議論では、関税同盟としてのEUと離脱後のイギリスの関係や北アイルランドにおける国境管理等、EUと構成国の権限関係に関して、原理的なレベルまで掘り下げて考えざるを得ない問題が数多く顕在化することとなつた。

イギリスにおけるEU離脱を目指す動きは、これが初めてではない。現在のEUの前身であるヨーロッパ経済共同体（EEC）が1957年に発足した際に、それには加わらず、経済統合のみを目指す（政治面での統合を目標としない）ヨーロッパ自由貿易連合（EFTA）の設立の中心的役割を担つたように、イギリスのEU及びその前身組織に対する態度は、必ずしも前向きとは限らなかつた。1961年から加入申請を重ね、1973年にヨーロッパ共同体（EC）への加入を果たしたもの、1975年にはウィルソン内閣の下、ECへの残留の是非を問う国民投票が行われた。フランスやドイツに代表される大陸型の民主主義とは異なり、議会主権（parliamentary sovereignty）を実質的な憲法上の原則とするイギリスにおいて、議会の決定に基づくとはいえ、国際機構との関係を国民投票で問うことは異例といえる。Brexitの問題は、イギリス型の立憲主義の原則との関係でも、根源的な問題を投げかけている。

教育との関係に視点を移せば、EUにおいて教育行政そのものは、各構成国の権限とされ、EUは補完的な権限しか持たない。その点で、Brexitがイギリスの公教育に直接の影響を生じさせるわけではない。しかし、反差別立法やEU市民権等を中心に、EU法の影響が比較的強かつた分野の中には、他の政策分野に影響を及ぼす可能性が高いものもあり、Brexitに伴つてEU法による規律が外れたことから生じる間接的な影響からは目が離せない。

ところで、勤務1年目である現任校における昨年度後期の担当科目の1つに、「EU地域研究」の講義がある。こうした情勢と時期を重ねて、ニュースの紹介にとどまらないような講義の準備をするのに費やした労力は決して小さいものではないが、（Brexitに対する評価は別として）講義の参加者と歴史的な転換期の時間を共有し、議論できたことは貴重な機会であった。本会においては、イギリスとEUの関係をめぐる重要な時期に、最先端の議論に参加させて頂いていることに深い感謝の念を抱かずにはいられない。

*聖心女子大学専任講師

編 集 後 記

望 月 重 信*

本号は2020年度第一回研究総会までに刊行され、会員に配布される企画でした。しかし新コロナウイル肺炎が流行し、定期総会と研究総会も廃止され、加えて本誌出版に協力してくださってきたMDコーナーが閉鎖されるなど、諸事情が重なり慣行が遅れました。

本号は今までにはない特色をもっています。英国の教育学あるいは教育研究と、英語を外国语として教える教育の問題を取り上げ、それぞれを企画1, 2として設計したことです。

収録した海外三名の研究者と鈴木幹事の作品は、いずれもアドホックかつ未来を構想する重要な課題を会員諸賢に問う論稿です。マカロック論文とハンナ論文は2018年度12月の研究総会で発題された論考です。その後、鈴木幹事と当人とのあいだで協議が行われて原稿が整備されました。

マカロック教授の論文は学際研究を中心に教育研究の専門性を問うものです。またロンドン大学IOEの1960年-70年代の「専門性基盤としてのアプローチ」と影響力についてピーターズからブライアン・ホームズにいたる思潮とデニス・ロートンのカリキュラム研究を overviewしてサイモンがいかに学際研究のアプローチに有能であったかを述べています。

ハンナ論文は「移民の子どもと包摂社会」の問題を言語問題とからめて論じています。移民教育の実証に「欠陥モデル」を批判し、「非・参与観察法」(learner researcher)を提示したこと、また移民の子どもが「存在と知識」を生きること、教育の矯正策を超えて子ども自らが既存の社会を変え、多様で寛容の社会を創建することを期待しています。ハンナ教授の熱い想いが本文から伝わってきます。また、*children's geographies*の実践論文と読め、興味深い論考となっております。

ルワンタバグ教授はロンドンとパリで学んだ方で、比較教育、開発教育の分野で幅広く活動して居られる研究者です。鈴木幹事が次回に取り上げるB.ホームズ(ロンドン大学)の下で学び学位を取得されました。アフリカ植民地状況を「言語政策—教員養成—教育システム」を植民地化という枠組みで捉えて、ヨーロッパ中心主義教育システムの現実をどう克服ないし改革するかを提言しています。土着の伝統と文化の継承を活かした脱ヨーロッパ化を志向しています。直面する言語教育の課題と問題は、かつてアジア諸国が近代化過程で共有した課題、問題でもあります。

*明治学院大学名誉教授

鈴木論文では、「1960 年代英國の教育学と比較教育における『比較の意味』」を掘り起こしています。論文構成は 4 節にわたりますが本論文ではその前半 2 つの節で、第二次大戦後 15 年経過した変遷過程での平和政策・平和運動を取り上げる必要性を説述していますが、後半の議論についてもその点に留意したいと思います。論稿でパラダイムに注目する根拠はクーン（1962）の「通常科学化」とクーンへの批判に由来する「ポストパラダイム科学の分析視座」を鈴木幹事はどうのように展望するでしょうか。この点も併せて留意したいとおもいます。

最後になりましたが、巻頭言で佐々木会員が指摘しておられる Brexit 問題は、実は、西欧型近代国家間の政治的共存を巡る基本問題にふれるそれで、国際法の根底に流れる近代自然法論を直接間接問い合わせに通じています。改めて、その問題が教育と教育研究にどのように関連してくるか、改めて議論していく必要があると思います。

本誌の 4 論文に通底するものを見出すことは会員の識見に委ねるしかありませんが、強いて主観的にキーワードを上げれば、《教育の歴史的連續・非連續性と *interdisciplinary versus individual*》、あるいは、《包摂社会の構築と子ども・個人主体の自立》、そしてまた、《言語政策と教育システムの自律》、一層包括的にいえば、国際政治・国際経済の分割、さらに並行するそれらの経営資本主義化というパラダイム再編が、今回の論考を通底する共通要件ではないででしょうか。それらを繋ぐ助成的論理は「知識人たちの連帶（ネットワーク）と知的協同」であります。

日英教育誌第 5 号を手にされた会員諸賢が、それぞれマルティデシプリナリー研究を超えて、個人の専門性を深化され、同時に対象テーマがより先鋭化されるような知の共同が、私たちの日英教育研究会を通じて進むことを願っています。この知的営為は「誌」第 6 号以降にも引き継がれるものと確信しています。

最後になりましたが、掲載論文の査読をして下さった編集委員、会員の皆様にこころからお礼を申し上げます。

編集委員会便り

編集委員長の交代

2020年度から、役員改選に伴い『日英教育誌』の編集長を鈴木慎一幹事が務めることになりました。望月重信編集長は編集委員として引き続き本誌編集に関わられますが、この機会に、永らく編集長を務めて下さった望月重信幹事に謝意を表します。

望月重信編集長は、本会の議長をお勤めになりながら、『日英教育誌』を創刊号から本号まで編集して下さいました。ながらく専門学会で編集、査読という決して平易ではない仕事をしてこられたご経験に加えて、社会学者として子ども社会学会その他を指導してこられた学識をもって、わたしたちの日英教育研究会を導かれ、そのなかで編集長として『日英教育誌』を今日まで育ててくださいました。

編集委員会では種々様々な意見が交わされました。それらを編集長として捌かれて、毎回の会合を実させてくださいました。編集委員会に参加した幹事として、いつも望月編集長にお任せしてまいりましたが、それが許されたのは偏に望月編集長の寛容なお心配りによります。

日英教育誌編集長を交代される機にあたり、これまでのご指導と寛容な編集会議運営に対してこころから感謝の意を表します。

2020年7月31日

日英教育研究会「日英教育誌」編集委員会

事務局便り

E-Journal の発行について

『英教育誌』は本5号からe-journalとしても発行されます。会員各位は日英教育研究会のホームページからダウンロードすることができます。プリント版を入手なさる場合は本会事務局までご連絡ください。なお、創刊号から第4号までもホームページに掲載されます。

日英教育研究会ホームページ：<https://juser-nichieiken.jp/>

日英教育研究会事務局：email:saskika933111@outlook.jp

日英教育研究会事務担当 鈴木慎一